

第 8 回 第 2 次平塚市都市マスタープラン検討会議 議事録

1. 日時・場所

- ・平成 20 年 9 月 1 日(月) 15:00～17:00
- ・平塚市中央公民館 3 階 大会議室

2. 出席者(敬称略)

【委員】

区分	氏名	所属等	備考
学識経験者	杉本 洋文	東海大学工学部建築学科教授	座長
	照屋 行雄	神奈川大学経営学部国際経営学科教授	副座長
	岡村 敏之	横浜国立大学大学院工学研究室准教授	
各種団体推薦者	三浦 清孝	平塚市自治会連絡協議会	欠席
	田中 宏一	平塚商工会議所(商業)	欠席
	石田 庸夫	平塚商工会議所(工業)	
	本荘 孝幸	湘南農業協同組合	欠席
	三木 健明	神奈川県バス協会	
	上村 文子	女性防災クラブ平塚パワーズ	
	田代 勝俊	平塚青年会議所	欠席
	花本 由紀	平塚市地域教育力ネットワーク協議会	欠席
公募市民委員	川口 聖子		
	黒部 光司		
	真道 陽一		
関係行政機関	今井 雄二	神奈川県平塚土木事務所所長	

その他、傍聴者 7 名

【事務局】

氏名	所属等	備考
久永 逸雄	まちづくり政策部長	
小山田 良弘	まちづくり政策課長	
小野間 孝	まちづくり政策課都市計画担当課長代理	
五島 裕文	まちづくり政策課都市計画担当主査	
平田 勲	まちづくり政策課都市計画担当主査	
野呂 俊之	まちづくり政策課都市計画担当主査	

【作業協力班】

氏名	所属等	備考
高尾 利文	株式会社アルメック 第二計画部長	
坂井 雅子	株式会社アルメック 第二計画部部長代理	

3. 議事

【議事次第】(1) 開会

(2) 議題：第2次平塚市都市マスタープラン(案)について

- ・ 前回会議における指摘と対応
- ・ 第2次平塚市都市マスタープラン(案)に対する市民意見
- ・ (案)全体への意見

(3) その他

4. 配付資料

第8回第2次平塚市都市マスタープラン検討会議 次第

第2次平塚市都市マスタープラン(案)

資料-1 前回会議における指摘と対応

資料-2 第2次平塚市都市マスタープラン(案)に対する市民意見

第2次平塚市都市マスタープラン(案)に関するパブリックコメント
と市の考え方(案)

5. 議事概要

(1) 開会

事務局(まちづくり政策部長): それでは第8回第2次平塚市都市マスタープラン検討会議を開催いたします。本日の検討会議によりまして、今までの取りまとめをお願いしたいと考えておりますので、各委員からご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

本日のこの会議は、平塚市情報公開条例第31条の規定に基づきまして、この会議を公開し、会議録につきましても平塚市のホームページで公表させていただきますので、ご承知願います。それでは、第2次平塚市都市マスタープラン検討会議設置要綱第5条第3項の規定に従いまして、座長に議長をお願いし、議事の進行をお願いしたいと思います。それでは、杉本座長宜しく願います。

(2) 議事

座長: 今まで2年間皆様と一緒に検討してきましたが、今日が最後になると思います。全般に渡ってご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは事務局の方から資料の説明をお願いいたします。

1) 前回会議における指摘と対応

(事務局より資料説明 省略)

座長: 説明ありがとうございました。ご意見がありましたらお願いします。

副座長: 将来都市像の表現ですが、サステナブルシティの言葉の間に「なかぐろ(・)」を入れた方が良いのではないのでしょうか。「なかぐろ(・)」を入れて美しいかというところではないと思いますが、検討いただけますか。

事務局: 事務局で最終確認をさせていただきます。

座長: 他にご意見はありませんか。それでは次の説明をお願いします。

2) 第2次平塚市都市マスタープラン(案)に対する市民意見について

(事務局より資料説明 省略)

座長：「パブリックコメントと市の考え方」と「地域別説明会の市民意見と市の考え方」について、主だったものについて、ご説明をいただきました。皆さんからご意見をいただければと思います。

委員：マスタープランを読んでいくと、パブリックコメントにもありましたが、読めば読むほど具体的にはどうするのがわからないと思っています。わたしも最近、都市マスタープランの役割がやっとわかったところですが、都市マスタープランの位置づけのところできっちり書いておかないと、市民はそちらの方に思いがってしまうのかなと思います。そのためにも、序章の4のところ、都市マスタープランの位置づけというものがフローで書いてありますが、具体的なものは都市マスタープランでは示さなくて、関連計画で具体化するんだということをもう少ししっかりと書いたほうが位置づけがはっきりすると思います。

委員：今の意見とちょっとリンクしますが、「第 章 実現に向けて」というところで、まちづくり条例とあわせてまちづくりを進めていくと書いてありまして、序章の4の位置づけと役割の中で「まちづくり基本計画と整合します」とありますが、まちづくり条例も入れていただきたいと思っています。初めてこれを読んだ人が平塚のまちづくりは、一番はじめに何の構想があって、それに対して市民がどうまちづくりに携わっていくのかがわかるように、大きなフローのようなものがもう少し図的に説明が欲しいと思います。

もうひとつは、サスティナビリティということで、環境をうたっていますが、環境は平塚市だけでは実現しにくく、近隣の都市と連携を図る必要があります。わたくしは点から線へ、線から帯へ拡張していきたいと考えていますので、他市と環境に対しての取組みを連携していくなどと書いていただければと思います。

座長：2点あったかと思いますが、事務局お願いします。

事務局：1点目ですが、まちづくり条例を含めた平塚市のまちづくり基本計画の中のひとつとして、都市マスタープランを位置づけているということでございます。フローや体系図がもう少し市民の皆様にはわかりやすいものをとというご指摘だったと思います。これについては内部的にもいろいろと検討しておりして、5頁の平塚市の関連計画として、景観計画、緑の基本計画、または総合交通計画などと関連した体系図的なものを整理しておりますし、景観計画のなかでも検討しておりますので、わかりやすいものをこの中でお示しするのか、違った形でお示しするのかもう少し市民の皆様にはわかりやすい形を検討したいと思います。

2点目の環境の問題や近隣市町の連携については、環境政策の広域的な大きな課題としてとらえております。今回、まちづくり部局としてできることとして、この(案)を公表する前に平塚市に隣接する近隣市町に概要説明を行い、これからの様々な連携について今後の協力をお願いするといった取組みをしたところでございまして、今後も課題としてとらえていきたいと考えています。

座長：他にはいかがでしょうか。

副座長：パブリックコメントで、まちづくりの課題やまちづくり全体構想への意見がなかったようですが、読ませていただいて2点ほど気になるところがあります。

ひとつは、中心地域のまちづくり方針のところ、18ですが、私のイメージと少し違うのでお聞きします。国道1号が平塚を北と南に分断しているという印象を市民の方が持っている

ということです。私はそこまでの印象を持っていなかったのですが、国道1号は大磯などと比べて道路の幅の問題もあるでしょう。これが実際に地域の人々にとって、国道1号によって分断されているということで様々な生活上の不便とか、将来の都市の形成で何か気にすることがあるのかどうか、市の方や専門家の方はどのように見ていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。市民の貴重な意見だと思しますのでお聞きしたいと思います。

事務局：国道1号が分断しているかどうかは、はじめに国道1号ができた当時は、非常に分断されたという意識があったと思います。現在、国道1号が分断的な雰囲気があるのは、歩道橋があって歩行者がそれを渡って向こうに行かなければならないので、横断歩道でも良いのではないかということだと思えます。それについては書き込んであります。

事務局：昔から地域の皆さんから聞いています話では、大門通りの商店街は、昔は国道1号ができる前は、平塚八幡宮の参道につながっていました。例えば、年に1回例大祭が行われるのですが、その時に御神輿が国道1号を渡る時に平塚八幡宮に入っていくのですが、勇ましく担いでいるものの、交通規制がありましてゆっくり担いで渡ることができなくて、通らせていただくような感じになっていまして、昔の方々の思いですとなんとかして欲しいという思いがあったようです。現在で言いますと、大門通りの活性化に取り組んでいきたいという地域の皆さんの思いがあるということです。今後ですが、市役所では、商店街の活性化と共に市役所の新庁舎の建て替えて、公共施設のゾーンとして再整備をしていくわけですから、そのゾーンとのつながりとしまして、バリアフリーの問題としてエレベータの設置が望ましいのか、別の方法がないのかなど今後の検討の課題であると考えています。

副座長：ありがとうございます。もう1点ですが、西部地域の方々のご意見が多くを占めておりますが、その西部地域のご意見で、全体の将来都市像と3つの目標がございますが、「快適都市」「産業都市」「交流都市」のそれぞれを各地域で満たしていくという誤解が生じているのかなと思います。全体の将来都市像や目標をそれぞれに照らして、西部地域の活性化や快適性、産業、交流などをやっていくということが十分適合的ではないのではないかと、つまり、自然環境の保全とか学術研究機関との交流などの側面が特徴的ですが、例えば、「輝きの産業都市」としての目標については、西部地域は具体的にはどう形成されるのか、「ときめきの交流都市」としての具体的な西部地域における都市像をどう描いたら良いのかについてのご意見だろうと思います。私としては、市全体のまちづくりの将来都市像はこれで、地域については、地域の都市像や目標によって地域の特性を十分いかすことにより、場合によっては特徴的な地域になるかもしれないということで理解しておりますが、25から28の西部地域の方々のご意見をどのように考えていますか。

事務局：23のご意見で、この方から「野菜ならひらつか いきいき生産都市」というコメントをいただいておりますが、今掲げているまちづくりの目標と掛け離れているのではないかとということでございますが、我々がこの目標を議論したときに、産業の中には商業、工業、海業、そして農業もあるという大きなとらえ方で、今回方針の中にも産業をいかした方針を掲げております。そういった中で、大きくとらえると農業もこういった中に含まれるのかなと考えております。創るという言葉もいろいろな議論の中で創造の創がいいのではないかとということで、いろんなものを平塚が過去に創ってきたと同時にこれからも創っていくだろうということで、農業の部分も包括されているのだろうと思っております。地域に入りまして、まさに地域ごとの3つの目標と将来像を掲げていって、地域に密着した内容は地域ごとにとらえていこうという考え方で進めておりますので、今回いただいている内容のように、かけはなれているものではないと事務局では考えております。なお、市の考え方は案として検討中の内容ですので、さらに整理させていただいた

いと思っております。

副座長：地域にとって理解しやすいようにする努力が、もう少し必要かと思えます。

座長：他にはいかがですか。ないようでしたら、議事のはじめの2点につきましてはこれで終わりにさせていただきます。

3) (案)全体への意見について

座長：それでは案の全般にわたって、皆様からご意見をいただければと思います。

委員：具体的な話ではないのですが、パブリックコメントの意見をみますと、市民の方は例えばマンション問題などの具体的な課題について、都市マスタープランがどういう役に立つのかを具体的に知りたいのだと思います。都市マスタープランがそういう具体計画ではないのはわかるのですが、この中では書けなくても、都市マスタープランをどういかしていくかがもう少し示せないでしょうか。市の考え方(案)のなかの回答では、「どこにこう書いてある」とありますが、例えば「どのセクションが対応できる」など、もう少し具体的に説明できると良いのではないのでしょうか。

委員：17ページの図ですが、前は手のひら構造ではなくて三角だったのが、前回の意見によって手のひらに変わったと思います。前から読んでくるとなんでここに手のひらがでてくるのか不思議なのと、なんでこんな形になっているのかとあらためて見直してみたいと思いました。確かに次のページに手のひら構造の説明がありますので理由がわかりますが、せめて説明書きと図は平塚市の中をなぞっているんだよとわかるような書き方を工夫した方が良いと思いました。

また、中央の図で「たくさんの人につか」と文章が途中で切れていますので、修正いただければと思います。

あと、25ページ以降に各地域の図が出てきますが、「いかす、つなぐ、つかう」については文中にちりばめられているのですが、せっかくそういうことでまちづくりをしていこうということになっていますので、図の中にも「いかす、つなぐ、つかう」を強調できると良いと思いました。

座長：事務局としてはどうですか。

事務局：17ページの図は、事務局としてもここで本市の都市構造はこうなっているということを今後のまちづくりのストーリーとして描いていくためのイメージとして、手のひら構造を使ってきたのですが、確かにいきなりではわかりにくいですので、このままつかっていくのか、元に戻すかどうかなどを含めて説明が必要だと思いますので検討させていただきます。

座長：図の中にというところはどこですか。

事務局：図にしましても「いかす、つなぐ、つかう」の精神によりまちづくりを進めていくという表記の仕方は随所に取り入れているのですが、もう一度整理いたします。

委員：まちづくり全体構想や分野別の方針に対する意見はないのですが、地域別の方針の道路・交通の関係では、整備にはお金もかかる話ですので具体的に書くのは難しいのかも知れませんが、もう少し踏み込んで書けないでしょうか。各地域のパブリックコメントのご意見でも、生活道路と幹線道路の整備が出てきています。平塚は昔からバス路線が通っておりまして、大きいバスですから幹線道路しか走れないので渋滞にはまっていますが、これを避ける自家用車が生活道路に入り込むということになっていますので、パブリックコメントもこういうふうになっていると思います。具体的にどうしろということではないのですが、交通渋滞とか自家用車を削減して環境面

を考えるなど、もう少し踏み込んでまとめていただいた方がわかりやすいと思います。具体的にどこの交差点がどうなるとか、どこの路線をやるのかということは難しいということは理解しています。

座長：環境に配慮しているということで、自家用車ではなくて公共交通機関に乗換えて欲しいという表現をもう少し強めるということでしょうか。どうでしょうか。

事務局：分野別の方針には書いてありますが、その内容を各地域別の方針にどこまで落とし込んでいけるかは苦労しているところで、特徴のある箇所については、なるべくそういう書き込みをしたいと考えております。道路整備についても、個別具体的な箇所はいくつもあります。当面の計画は書き込んでいますが、中長期的なものはなかなか整理できないところもありますので、方針としては細かなところまでは書き込めないのではないかと土木部と調整したところがございます。

委員：この検討会議に参加しての感想を含めての意見になりますが、市民の立場で住まい関係にスポットをあてると、市民からのいろいろな意見が目立つのが、マンションの問題で、大型のマンションが建つことによって生活道路に問題がでてくるという意見がとても多くあったと思います。それに関して、52ページの住まい環境を支えるために必要な方針で「住まい環境の向上のため、地域の実情にあわせて地区計画や建築協定」の一文の中でこういう心配は解決していくということがうまく入っていると思いますが、この先の10年、この都市マスタープランがちゃんと機能していくかというのがとても市民には心配な点だと思います。119頁のプランの内容の推進の中に、「進捗状況の管理」というのがありますが、プラン全体を見ると市民と協働して都市マスタープランを進めていくと入っているのですが、「進捗状況の管理」の中に市民がまったく入っていないのがとても残念だと思います。ここに市民がちゃんと入って、この都市マスタープランに書いてある通り進んでいるのか、みんなで話し合っていける仕組みを入れていただけたらこの都市マスタープランにとって大きな意味があるのではないかと思います。

座長：事務局どうでしょうか。

事務局：都市マスタープランの進捗状況の管理ですが、具体的な個別事業は市の総合計画と整合しながら進めます。地域のまちづくりの推進につきましては、都市マスタープランの策定にあたっては、検討会議で市民の方に入っていただいて進めてきたところがございますが、策定後は意見を聞く場としまして、地域別の方針の柔軟な見直しの中で書いてある通り、平塚市都市計画審議会に報告をしながらやっていきたいと思っています。その都市計画審議会には一般公募による公募市民の方が2名入っておりますので、今後進めていきたいと思っています。

座長：120頁にある「まち工房」は、そういう市民の方の発言の場になりますか。あるいは相談の場に近いものですか。

事務局：「まち工房」につきましては、まちづくり条例の施行に伴って住民発意の形で地域でまちづくり活動を行いたいという時に、市の相談窓口になるということを想定しております。そういうところでいろいろなサポートをしていきたいと思っています。戻りますが、進捗につきましては、今回策定にあたっては、各地域で地域別の懇談会や地域別説明会を何回か開催させていただきました。今後もそのような報告する場を検討していきたいと思っています。また、市民の皆さんからも情報提供して欲しいなどの声があれば、我々も地元に行って適宜対応していきたいと考えております。市の一般的な窓口としては「まち工房」を活用していくことを考えております。

座長：まちづくりセンターの設置も検討することになっているようですし、主旨からすると市民の方がもう少し立ち上がって、地区ごとやNPOという形で地域のいろいろな問題に対して発言していくという時代ですよということが全般にわたってあると思います。参加の機会の仕組みとして

様々な窓口がいっぱいできていますので、是非そういう機会を使って提案していただくということだと思います。

委員：座長から参加の機会というお話がありましたが、パブリックコメントを見ると1ヶ月の間に13名、38件の意見がありましたと書いていますが、これしか意見がなかったという考えはお持ちにならないのか、また、地域別説明会は129名の参加があったとありますが、何人かは重ねて出られているでしょうから、実際の参加者は半分くらいではないかと思えます。広く一般の市民の意見を集めたんだと、パブリックコメントなんだということで、このようにまとめましたというのはちょっと僭越ではないかと思えます。私は、524世帯の自治会長をやっていますが、地区の自治会長はこの地域別説明会のことを誰も知りません。市役所からは広報してください、回覧板を回してくださいと言われますが、ただ回すだけになっています。具体的にこういう話を自治会の役員さん、あるいはPTAの役員さんからお話を伺いたいと落としていただければ違うと思えます。また、先ほど話がありましたが、例えば121ページのまちづくり組織の活用とありますが、ちっとも活用していないのではないですか。言うだけだったら、何もできないのであって「活用します」「努めます」と言うのであれば、今からやっていかないと、声の大きな方だけの発言だけが市民の意見だと集約されかねません。マンションができては困る、高さの規制がないと困るとおっしゃるけれども、一部の産業によっては、マンションができることによって自分の生活が成り立つ部分もあるわけですから、一方的な意見だけが通ってしまうような結論を作ってしまうのはどうかと思えます。パブリックコメントは広く意見をというのであれば、市民26万人すべての意見とは言いませんが、たった13名、38件の意見、129名の参加、これで意見を集約しましたというのはどうかと思えます。これしかなかったのは何故なんだろう、もっと意見は取れなかったのか、工夫はできなかったのかなど、いろいろとあると思えますがお考えいただきたいと思えます。

どちらにしても都市マスタープランはイメージみたいなものなので、細かい意見があまり出てこないのかもしれませんが、基礎として立ち上げていくには、もっともっと多くの意見を取り上げていただきたいと思えます。

座長：事務局いかがでしょうか。

事務局：市民の方から広くご意見をということで、どんな計画でも市民の方から言われることですが、私ももこれで広く意見をいただいたとは思っておりませんし、もっと出していただきたいと思っているのが本音のところでは。収集方法や依頼の方法などもいろいろと課題があると思えます。今回、この都市マスタープランについては、自治会の連合会の総会にお伺いさせていただきまして、チラシをお配りして自治会の方へのご参加のお願いをいたしました。まず、平塚市の市民の方へのお知らせの最大の手段は、ひらつか広報なんですね。それをお配りしているからこれで良いということではなく、先ほどありました自治会さんや各種団体への参加のお願いをするなど、我々ももっといろいろなことを検討しなければいけないと思っています。市民の方にも市の最大の広報媒体であるひらつか広報を見ていただいて、こういうものがあるから参加してみようかというようにしていただきたいと思えます。そのためには我々もどういうふうに行っていかなければならないかというのは大きな課題だと思えます。今までにパブリックコメントをやってきても、意見の総数が何万、何千と来たことはないと思えます。これを深めるためには我々も努力しなければなりませんし、市民の方からも意見をいただきながらよいものとしていきたいと思えます。ただ時間やコストという制約もありますので、その範囲内でできるだけやっていける方法を今後も検討していきたいと思えますが、我々も従来の広報だけではなく、まちづくり政策をやってい

る中で参加していただいた方へのお知らせをするなどの手段もっております。我々としても十分だと思っておりますが、いろいろな手段をとってやっておりますので、こういう風にやったら意見がいただけるよというような意見がございましたら、そういったものもいろいろと検討させていただきたいと思っております。

委員：私の方でひとつ提案したいと思っております。平塚市の職員さんが1,000人近くいらっしゃるのので、市の職員の方が自分の住んでいるところで、学校のPTAでも野球部の会でもなんでも良いのですが、地域のいろいろな会の中で「こういったものがある」ということを広めて欲しいと思っております。職員の方は、市役所から家に帰っても一般の市民というわけにはいかないと思っておりますので、職員としてそこまで努力することをお考えいただきたいと思っております。

座長：貴重なご意見として聞いておいてください。

事務局：ご意見ありがとうございます。

委員：西部地域で金目エコミュージアムのいろいろな活動をしているのですが、何かを残そうとか、自然を残そうということで、写真展やパネル店をやったり、良いところを残したいということで活動していますが、それを具体的に法的に守っていくにはどうしたら良いか検討会をやるのか、法的に保全をする方法があるか勉強会をやるのかなどのお話をしていますが、なかなか実現していません。地域の産業を活性化しようとか、商店を活性化しようという話では意見がでるのですが、市民にどんなまちづくりの手法があるのか、具体的な例などを市の方から提示していただきたいと思っております。まちづくりのリーダーの人材育成というのがありますので、是非そういったものを作っていただいて、人材育成を早急に立ち上げていただきたいと思っております。金目エコでは山形に視察に行こうかという動きも出ています。実際の動き出しや実現に向けてのハードルはまだまだ高いなと思っておりますので、市の方でご支援いただきたいと思っております。

委員：市民の方々の意見をどう取り入れていくのかということは、永遠の課題だと思っております。パブリックコメントについては、確かにこの件数で良いのかという問題はありますが、一方で、良いことも言えば、個別地区の方針のところでは、非常に数の多いアンケート調査を出してそれをもとに意見を抽出していったプロセスがあるのでそれを是非強調していただきたいと思っております。パブリックコメントは、どれもごもつともな意見ですが、都市マスタープランから次の段階で必要な話が多くて、都市マスタープランそのものに対して否定的な意見はなかったと思っておりますので、そういう意味でなかなか良くできている都市マスタープランだと私は思って良いのかなと思っております。もっと胸を張って出していったら良いと思っております。

あと交通に関して言いますと、都市マスタープランより先の個別のところはどうなんだというのが市民の方からの要望だと思っておりますので、概要版ができていますのでこれで良いと思っておりますが、これを実現するときにはどういうプロセスが次にあって、どこで議論されるとか具体的な手立てとして次はこうところで決まていきますというのが明示されると、だいぶわかりやすくなるのかなと思っております。

副座長：都市マスタープランとしては、私も高い評価をしております。核がこれまでのひとつよりもさらに鮮明になって、中心市街地の南の核と新たに北の核の形成、自然や歴史資源がある西部地域をひとつの地域として、ふたつの大きな核とひとつの地域があって、それらを結ぶ基本的な交通軸も位置づけられております。また、加えて7つの地域がそれぞれの特徴や歴史をもって、将来に続いていくという意味では、その7つのそれぞれの地域の方針についても、苦労した経緯はあるわけですが、全体の都市像のなかでは各地域のもつ過去、現在を十分に踏まえて将来に結びつけていくということでは、基本構造としては良くできていると評価しております。

ふたつ申し上げますが、地域力は平塚市全体の地域力もありますし、それぞれの地域が自分のまちや地域を作っていくということが引き続き互いに行われて始めて、地域力が高まっていくものだと思います。全体の地域力とそれを構成する7つの地域力が、それぞれ構成された市民力が高まることによって、平塚市全体が非常に大きな地域としての個性を形成していくのだらうと思います。そういう意味では、2027年が非常に期待できる将来像ということになるのだらうと思います。

あとは「人とまちが織りなす」とありますが、まちを構成する構成員がどういう形で参加してコミュニティを形成するのかという地域マネジメントが大事だと思いますので、ここでは文言的には、市民、行政、事業者となりますが、外部から入ってくる方も重要な役割を担うと思いますし、一定期間ここにいて生活、学習して社会に出ていく学生も重要な構成員だと思いますが、まちづくりにどういうふうに参加して、目的意識をもってこの地域の持続的な発展を図っていくのかという仕組みづくりが大事で、私もその仕組みづくりに参加できればと思いますし、この都市マスタープランが描いているものを市民一人ひとりが自分のものとしてまちづくりが進められることを期待していますし、楽しみにしております。

座長：ありがとうございました。現行の都市マスタープランとは、かなり時代背景も変わってきていますので、そういう意味では、新たな都市マスタープランについてどの様に対応するか、詳細に渡ってだいが議論させていただきました。私は、平塚はある意味で条件が非常に良い土地であると考えており、個別にはいろいろ課題がありますが、他の都市と比べても、全般に都市整備が進んでいる都市ではないと思っています。今回の都市マスタープランは、街をどのようにつかうかを課題にしているのではないかと思います。ここでは「いかし、つなぐ、つかう」という3つの言葉が出ていますが、昔の都市マスタープランではこのような言葉を使うことはなくて、道路をどう造るとか、骨格造りの方にかなり力を入れて書かれています。これからの時代はある程度、整備されたものをどの様に使いこなしていくのか、道路もそうたくさん造ることもできませんので、どうそれを維持してつかい易いものにするのか、今の平塚の街はまだまだつかいにくいところが沢山あるので、今回のキーワードの言葉が出てきたんだと思います。今回の都市マスタープランは全体的にいろんなことに配慮して書かれていますので、これからの20年間に渡って、いろいろな形で展開できるのではないかと思います。ただ、市民の方のコメントを見ますと、都市マスタープランの位置づけや役割がどうなっているのか、今後、どの様に使われていくのが市民の皆さんにわからないという点が、こういう意見につながっていると思います。平塚市総合計画との関係も難しく、相互の位置づけや役割など市民のみなさんにはわかりにくいものになっていますので、市民の方にしっかり説明していくことが、今後は重要だと思います。

事務局の方をお願いしたいのですが、送っていただいたこの報告書は、ぱっと見ても非常に読みにくいものになっていますので、最終報告書に編集されると思いますが、もっと読みやすく、地域の特徴のある写真を入れて、魅力をビジュアルで訴えるようにしていただきたいし、初見で見た人が意図したことが伝わるような編集が大事だと思います。これからの報告書は、市民の皆さんに読んでいただくことが非常に重要だと思いますので、わかりやすく、読みやすいということを心がけていただきたい、書いてある内容はこれで十分だと思いますので、いかに理解していただくか、読みたくなるかというところを事務局の方に頑張って編集していただくと、我々がこれまで2年間議論してきた思いが、この検討会議だけではなくて、外へも発信されて活かされると思いますので、その辺を配慮していただければと思います。私の意見は以上です。それでは全体に渡るご意見はこれで終わりにしたいと思います。最後に何かありますでしょうか。

副座長：「ひらつかの未来ここにあり」とありますが、これはどこかで決まったものですか。未来は五十年とか、もっと先のことではないかと思います。将来くらいの方が適当かなと思いますが、どこかで決まったのならそれで良いと思います。

座長：今後きちんと表現していただくということになると思います。他にご意見がなければ、今日の議題につきましては意見交換を終わります。その他、事務局からありましたらお願いします。

事務局：事務局より事務連絡をさせていただきます。今日いただきましたご意見を踏まえて、パブリックコメントや内容の最終的な整理をさせていただきます。10月上旬に庁内の策定委員会を予定しており、その後、庁議を経まして10月末の策定を目指して進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

座長：ありがとうございました。皆様が活発なご意見をいつも出していただいたおかげで、大変充実した2年間だったと思います。どうもありがとうございました。また、ご苦労様でした。

事務局（まちづくり政策部長）：本日は、長時間にわたりましてご議論いただきありがとうございました。また、この2年間、8回にわたり、いろいろなご意見をいただきまして本当にありがとうございました。今後は、皆様方にも都市マスタープランを見守っていただき、進行管理と申しますか、いろいろなお立場からご意見をいただければありがたいと思います。今後とも、本市のまちづくりにつきましてご理解とご協力をお願いいたしまして、この会議を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。